



令和6年度 東北建設業協会ブロック会議開催される

国土強靱化の計画的推進と社会インフラ整備予算の確保、設計労務単価改定と地域間格差の解消など6項目を提案

東北建設業協会ブロック会議が、令和6年10月23日（水）、青森市のホテル青森で開催された。

会議には、東北6県建設業協会の会長、副会長や役員など約70名、来賓として宮下青森県知事、丸井青森県議会議長（代理 夏堀青森県議会議員）、国土交通省の橋本大臣官房審議官、森下大臣官房参事官、関大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長、蒔苗大臣官房審議官、渡邊不動産・建設経済局建設業課長、城不動産・建設経済局建設振興課長、東北地方整備局幹部、東北各県県土整備部（土木部）部長はじめ、今井全国建設業協会会長等約50名、総勢120名が一同に会した。

東北建設業協会連合会の千葉会長は、能登半島地震や東北を襲った豪雨災害を踏まえ河川の強化や国土強靱化による事前防災を強力に進めていく必要性を強調した。併せて、公共事業予算の減少や長時間労働の是正、働き方改革、週休二日の確保、生産性向上といった建設業を取り巻く課題への対応や物価上昇の影響を掲げ「地域建設業が地域に必要な存在として責任を果たしていくためには安定的な公共事業費の確保、中長期的な事業量の確保、強靱化が不可欠。」と挨拶した。

同会議における議題は、

- (1) 国都強靱化の計画的推進と社会インフラ整備予算の確保について
- (2) 設計労務単価改定と地域間格差の解消等について
- (3) 第三次・担い手3法を踏まえた適切な運用と適正な利潤の確保について
- (4) 働き方改革の推進と生産性向上について
- (5) 頻発化・激甚化する自然災害における施工確保対策の在り方について
- (6) 地域建設業の担い手確保・育成に関する支援についての6項目について提案し、国土交通省及び各県県土整備部（土木部）等からの回答を求めた。



東北地方工事安全施工推進大会 (SAFETY2024)開催される

東北地方における公共工事の安全施工の啓発と事故撲滅を目的として、東北地方整備局と東北6県、仙台市、東日本高速道路(株)東北支社の発注機関と、(一社)東北地域づくり協会及び東北建設業協会連合会をはじめとする関連15団体が主催する「東北地方工事安全施工推進大会(SAFETY2024)」が、10月8日(火)日立システムズホール仙台で開催され、山形県建設業協会からも多数の関係者が参加した。

『危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全』をスローガンに開催された大会では、東北地方で発注された公共工事の中から、労働災害防止活動に積極的に取り組み、安全施工に貢献した現場代理人58名と、「安全に関する体験・提案文」の優秀論文21編の作者が表彰された。

本協会関係の優良企業(現場代理人)14名、優秀論文では2名が表彰された。

優良企業(現場代理人)表彰者(本協会関係者)

発注機関名		工事名	会社名	代理人氏名
東北地方整備局	山形河川国道事務所	最上川上流平塩地区外河道掘削工事	伊藤建設(株)	後藤雄二郎
	山形河川国道事務所	金山IC橋下部工外工事	丸充建設(株)	岸 伸佳
	山形河川国道事務所	竹原地区改良工事	山和建設(株)	坂本 将大
	酒田河川国道事務所	京田地区舗装修繕工事	酒井鈴木工業(株)	高橋 弘
	酒田河川国道事務所	比子下モ山地区舗装工事	(株)佐藤渡辺 東北支店	石岡 洋介
	新庄河川事務所	最上川中流戸沢地区河道掘削工事	(株)カキザキ	伊藤 篤史
	最上川ダム 統合管理事務所	長井ダム壱ノ沢地区他災害復旧工事	小国開発(株)	齋藤 大輔
山形県	庄内総合支庁	令和4年度(繰越)災害関連緊急地すべり対策事業 西目地区地すべり対策工事(第1工区)	佐藤建設(株)	白畑 恵悟
	庄内総合支庁	令和5年度広野地区経営体育成基盤整備事業第6工区工事	大井建設(株)	柿崎 徳充
	村山総合支庁	令和4年度(明許)河川整備補助事業(防災安全・国補正)小見川河川 改修工事	升川建設(株)	五十嵐哲也
	最上総合支庁	令和5年度大沢山機能強化・老朽化対策工事	(株)大場組	山川 将也
	置賜総合支庁	令和4年度成田4期地区水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備 事業第9工区工事	葉山建設(株)	小口 和則
東日本 高速道路(株)	山形管理事務所	山形自動車道 古閑PAトイレ改修工事	山和建設(株)	荒井 幸久
	鶴岡管理事務所	山形自動車道 鶴岡インターチェンジ改良工事	菅原建設(株)	高橋 司

「安全に関する体験・提案文」優秀論文表彰者(本協会関係者)

受 賞	タイトル	会社名	氏 名
優秀賞	建設業界の人手不足と工事安全について考える	林建設工業(株)	金子 俊明
佳 作	若手技術者への指導	(株) 丸 高	長谷川 淳

令和6年度 建設産業振興策に関する 要望活動を実施

着実な社会資本整備の推進を図るための、公共事業予算の安定的な確保と切れ目のない計画的な発注、地域間格差を解消する全国一律の全国統一価格の設計労務単価、働き方改革の推進に係る週休二日制や長時間労働抑制のための工期の設定とそれに見合った設計労務単価と諸経費の引上げ、ICT活用などによる建設DXに向けた環境づくりをはじめ、社会資本整備や災害対応、除雪など地域に貢献する会員企業が安定した経営ができる環境整備などを強く要望する内容とした建設産業振興策に関する要望活動を、10月16日（水）に吉村山形県知事、小林県土整備部長及び関係部課長、山形県議会森田議長に対して要望活動を行った。

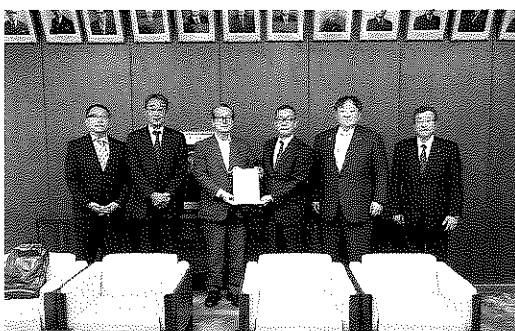
要望内容は下記のとおり。



（吉村知事）



（要望風景）



（森田議長）



（要望風景）

令和6年度建設振興策に関する要望

1 公共事業予算の安定確保による豊かで安全・安心な県土づくり

①「社会資本整備重点計画」及び「国土強靱化実施中期計画」の計画的推進

県民生活の安全・安心の確保、持続可能な地域社会の形成、経済活動を支える基盤整備などにより豊かな地域社会をつくるため、「社会資本整備重点計画」の計画的な推進とともに、「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、地域の守り手として重要な役割を担う地域建設業が、その社会的使命を十分に発揮できるよう、将来に希望が持てる公共事業予算の計画的・安定的な確保をお願いします。

② 高速交通ネットワークの早期整備とミッシングリンクの早期解消

山形県の高速道路の供用率は、計画の86%、全国の89%、東北の94%（本県を除く東北5県では96%）に対し、未だに低く、さらに多くのミッシングリンク区間や未整備の横軸道路を抱え十分な機能を発揮できない状況となっています。

大規模地震、梅雨前線や大型台風による豪雨災害が全国各地で頻発する中、自然災害から地域住民を守る命をつなぐ道として、また、本県の観光交流や経済活動の拡大、災害時の代替機能を確保するため、高速交通ネットワークの早期整備とミッシングリンクの早期解消を図られるようお願いします。

③ 地域経済を活性化する機動的な予算措置と、切れ目のない工事発注

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、経済活動は正常さを取り戻しつつあるが、急激な円安によるエネルギーコストや資材価格の上昇、工事量の減少と地域的な偏りの影響を受ける中、地域建設業が担っている雇用の安定・確保、地域経済の活性化のため、景気動向に応じて公共事業の追加的予算措置を機動的に講じるとともに、切れ目のない工事発注をお願いします。

また、建設資材価格の上昇については、先行きが不透明な状況が続いており、市場価格の変動状況のきめ細やかな掌握と、それを踏まえた適正な設計価格の設定を随時行うとともに、変動が著しい資材に係る設計変更、スライド条項の適用、適切な工期設定について柔軟な対応をお願いします。

2 建設業の生産性向上、働き方改革の推進、経営安定と人材確保

① 建設DX等による生産性の向上・働き方改革の推進・新4Kの実現

ICT活用による建設DXの推進やプレキャスト化の推進による生産性向上とともに働き方改革の取り組みにより、「給料がよい・休暇がとれる・希望がもてる」に「かつこいい」を加えた新4Kへの転換を早期に進め、建設業の魅力を高めるとともに、適正な施工と品質の確保、経営の安定、人材の確保・育成などの建設業を巡る課題を解決していくため、第3次改正品確法の趣旨を受発注者双方が理解を深めることが重要であり、発注時期の平準化、週休2日制を前提とした適正な工期設定、債務負担や繰越制度の活用による3月末に集中していた工期末の分散化等による受注者負担の軽減、共通仕様書の見直しや工事書類の削減、ガイドラインの整備などに引続き取組まれるようお願いします。

特に、国や県においては、建設DXへの対応が遅れている市町村工事について、生産性の向上を図るため、紙書類の削減やASPの利活用などを進めるよう、第3次改正品確法に基づき、助言や指導を行うようお願いします。

また、受注後の工事中断や技術者の長期留め置きの原因となる、関係機関との協議が未了な状況で工事発注が行われる事例の改善が進んでおりませんので、発注前の関連機関との協議完了を徹底させるとともに、

変更協議が必要となった場合は、受発注者が対等な立場で速やかになされるようお願いいたします。

② 設計労務単価の改善

ここ数年間の賃金改定により普通作業員の設計労務単価は、ピーク時の水準を越えるまでになりましたが、一方、物価上昇の影響などで実質的な改善の実感はありません。

また、首都圏や東北域内でも太平洋側地域との間に大きな地域間格差が生じており、人口流出や若者の建設業離れ、建設業従事者の高齢化の進行に加え、隣県都市との距離的・時間的な要因による、働き手の県境を越えた移動が恒常化しており、新たな担い手確保に支障を来し、技術や技能の継承はもとより災害時の緊急対応など社会的使命を果たすことが困難な状況になりつつあります。

このような状況を改善するため、将来的には全国統一の設計労務単価を目指しながらも、当面の対策として、例えば、東北地方の単価を同一とし、賃金格差を解消するよう、現行の労務費調査のあり方とともに、予算決算及び会計令の見直しを早急にお願いたします。

③ 管理経費を含めた積算基準等の見直し

現行の積算基準は週休二日制工事や時間外労働規制などを前提としていないこと、作業条件の実態が適切に反映されていないこと、工事の一部中止などに伴う技術者に係る人件費や現場の運営に必要な経費の増加が受注者の負担となることなど、現場の実態と乖離があることから積算基準について全面的な見直しを早急にお願いたします。

また、技術者や事務部門の職員の給与水準の引き上げの経費が企業負担となっていることから、現場管理費等の工事間接費の見直しも合わせてお願いするとともに、時間外労働上限規制の遵守に取り組むため、工期設定にあたっては、工事内容や規模などに加えて、工事に従事する者の休日や労働時間を考慮した、適切な運用をお願いいたします。

④ 入札契約制度の改善

予定価格の上限拘束性の廃止、一部の工事で実施されている工事予定価格の事前公表の速やかな廃止とともに、ダンピング防止による経営の安定化、目的物の品質確保、労働災害防止を図るために低入札調査基準価格及び最低制限価格について、一般管理費の国土交通省並みの改定による一段の引き上げ、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに対応していない市町村の入札制度の改善を早急に進めるようお願いします。

地域の安全・安心の守り手としての役割を担う協会会員企業の受注機会の確保及び優先的な工事発注を推進し、不調不落を未然に防ぐため、工事種別等級区分の見直しによる発注ロット拡大などの制度拡充をお願いいたします。

公共工事の総合評価落札方式では、会員企業の一層確実な評価充実が図られるよう、引続き加点対象項目や評価内容の見直しを進めるようお願いします。

⑤ 建設残土の適切な処理の推進

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を契機とした、危険な盛土を規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」の改正と合わせ、建設発生土の適正な再利用を図るため「資源有効利用促進法」の改正も行われたところです。

資源有効利用促進法では、公共工事発注者には指定利用等の原則実施と適正な経費計上、受注者には再生資源利用促進計画の対象の拡大と強化、ストックヤード運営事業者には登録制度の創設など、建設発生土の搬出先の明確化が図られるよう取組み強化が行われました。

このことから、発注者におきましては、流用先の事前調整や処分地の指定、建設発生土リサイクルプラン

トの活用、運搬処理に係る適切な費用計上などの取組みの強化をお願いします。

⑥ 建設業振興に向けた支援

社会資本の整備や維持管理、地域経済の活性化や雇用の確保、災害復旧などの役割を担う地域建設業に対する正しい理解と評価が得られるよう「建設業の振興」という観点から政策目標を示し、技術力や経営力の強化支援策、人材の確保・育成策などに取組むとともに、長期的・総合的な視野をもった戦略的広報に取組まれるようお願いします。

また、建設業に係る就業者不足対策、生産性向上、多様な人材活用などを進めるためには、建設DX・ICT活用による「i-Construction」を推進していく必要があるが、一方、建設DXに係る人材育成やソフトウェア導入、ICT機器整備と技術者の育成、ICT建設機械の調達など受注者の態勢整備には多額の初期投資が必要なため、発注者においては、計画的で安定した予算と工事の確保、降雪期や荒天時の対応、小規模工事における技術開発と適正な積算など、地域建設業が無理なく取組めるような導入環境の整備をお願いします

また、事業継承時の課税負担が課題となりスムーズな事業継承が進まないことがあることから、地域建設業が、将来にわたって安定的・継続的に、その社会的役割を果たせるよう、税制の改善について関係機関への働きかけをお願いします。

3 道路除雪に係る人材確保と経営安定への支援

① 除雪体制の確保

少子高齢化による担い手不足が深刻な建設業において、厳しい労働条件下にある除雪オペレーターの確保は深刻な状況にあり、受注者が出来る取組みも限界に近づいており、将来、道路除雪の実施が困難となる地域が発生することが懸念されています。

このことから、道路除雪対象路線の集約化・効率化は避けられない状況にありますので、県が中心となって国や市町村と連携し、対象路線の再構築について検討を行うとともに、合わせて、複数年契約や維持管理業務との統合による除雪オペレーターの安定的な雇用、路線の交通量や種別または各付けに応じた除雪頻度や単独オペレーター体制の検討、地域維持型契約方式の導入など、中長期的な視点で除雪体制のあり方について、受注者の意見を聞きながら検討を進めるようお願いします。

② 人材確保への支援

道路除雪オペレーターは、季節雇用により確保される人材も多いことから、就農人口の減少などにより新たな担い手の確保が大変困難な状況にあり、将来、道路除雪の実施に深刻な影響及ぼすことが危惧されます。新たな担い手確保の取組みについて、さらなる支援の強化を行うとともに、受託者任せとなっているオペレーター確保について、発注者としても能動的に取組まれるようお願いします。

特に、除雪機械のオペレーターは、深夜からの機材の準備、家族の協力、住民対応など大きな負担となっており、このような、特殊な状況におかれているオペレーターにとって、魅力ある報酬が得られるような設計労務単価に改めないかぎり、担い手確保の改善には繋がらないと考えられますので、歩掛かりの抜本的な改正をお願いします。

③ 経営安定への支援

地域の建設業が将来も継続的に地域の安全安心の守り手として、安定した経営のもと確実な除雪体制を確立していくため、少雪時の人件費など経常経費の補填制度創設、待機補償運用基準や除雪機械の車両管理費の見直し、貸与除雪機械の修理費用の負担軽減、クレーム対応など、道路除雪業務に係る総合的な支援をお

願います。

県では、令和2年度の待機補償基準の見直し後、昨年度の暖冬小雪の影響や課題の改善のために、待機補償基準の見直しによる支援拡大に取り組んで頂いておりますが、不足するオペレーター確保に繋がるよう、更なる制度改善について検討されるようお願いいたします。

4 建設業の資金繰り支援

① 前金払制度等の手続きの簡素化

国、山形県及び県内全市町村で導入されている中間前金払制度は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第24条の規定に基づく「発注者関係事務の運用に関する指針」では、下請業者や労働者等に対する円滑な支払いを促進するため、「既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続きの簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境整備に努める」とされております。

本制度の利用に係る認定手続きの簡素化はもとより、適用基準が前金払制度の適用基準と乖離している発注者においては、同水準まで緩和するようお願いいたします

② 電子保証の導入

前払金保証、契約保証の提出手続きがインターネットで行える「電子保証」について、令和4年5月の国土交通省での導入後、令和5年10月には山形県でも導入されました。また、これまでに山形市、米沢市、寒河江市、東根市でも導入されています。この電子保証の利用により、保証証書提出のための移動時間の削減、事務負担の軽減、業務効率化が図られています。

つきましては、未導入の市町村においても、「電子保証」を早期に導入されますようお願いいたします。

③ 地域建設業経営強化融資制度の導入促進

地域建設業経営強化融資制度は、公共工事の受注者が、発注者に対して有する工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられる制度です。

本制度は、発注者が債権譲渡を承諾することにより、受注者自らが資金調達を行うため、発注者にとっては財政負担がなく、受注者にとっては工事代金の早期資金化が可能となるなど双方にとってメリットのある制度です。

国土交通省は、平成20年度に同制度を創設して以来、制度の普及拡大に努めてきましたが、建設企業の資金調達の円滑化及び資金調達手段の多様化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、令和2年度末までとなっていた同制度の事業期間を令和7年度末までさらに5年間延長しています。

つきましては、未導入の市町村においては、地元建設企業の資金繰りの円滑化に係る本制度を早期に採用するようお願いいたします。

新庄警察署長より 感謝状贈呈される

最上支部 スタッフ 梅本美保さん。

特殊詐欺を未然に防ぎ、10月4日に新庄警察署長より感謝状を頂きました。

………思い出すこと、夏前。

平日のお昼前の銀行。5台くらいあるATMには大行列。

自分がATM操作を行っていると、60代くらいの男性が入店。

誰かと電話でのやりとり

「今、着きました。…ちょっと混んでいるので少し待ってください」

響く声に、自然と視線が向きました。

そうしているうちに、自分の隣で操作開始。

「あら、うまくいがねや～」と何度か失敗している様子。

嫌な予感がして、急いで銀行窓口に向かい、状況を説明し、銀行の方に託し帰りました。

結果として、人助けに繋がりました。

まさか新庄で、白昼こんなことあるはずがない。でも、もしも詐欺だったら。

心の中は葛藤。そこでの行動、自分では直接は伝えられなくとも、

銀行の方に託す………行動に移すのも勇気。

常日頃から、目配り・心配りバツグンの梅本さんらしい行動です！

この一步の行動に称賛です。

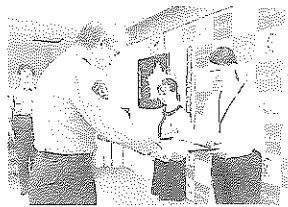
(最上支部猪股事務長)



感謝状贈呈

**詐欺被害防ぐ
2人に感謝状**
新庄署が贈る
特殊詐欺の被害を防いだ
として、新庄署（館山岡之
署長）は4日、県建設業協
会最上支部職員（梅本美保
さん（51））と岩内銀行新庄支
店行員の岩浪正さん（53）
に感謝状を贈った。

梅本さんは7月10日午前
11時半ごろ、同支店のAT
Mを利用していたところ、
60代男性が電話で「今着
きました」「うまくいかな
いです」となぐり話しながら
いた梅本さんは、窓口の岩



浪さんに知らせ、同署に通
報。その後の調べで、イン
ターネットショッピングの
返金を装った詐欺だと判明
した。
館山署長から感謝状を受
け取った梅本さんは「いつ
も利用している窓口の方
に声をかけやすかった」、
岩浪さんは「お客さまの財
産を守ることができて良
かった」と話していた。
(土屋隆)

令和6年10月11日（金）
山形新聞

けんせつ女子ツアー＆カフェを開催

建設業での女性の活躍を推進するため、土木に興味を持ち県内に就職を希望する女子高校生を対象に、実際に女性技術者が働く現場を見学する「けんせつ女子ツアー」と女性技術者との意見交換会「けんせつ女子カフェ」を開催した。

午前は実際に女性技術者が携わっている現場の見学をし、午後はホテルメトロポリタン山形において食事をしながらの意見交換会を行った。

女子生徒からは「実際の現場や、働いている人達の意見を聞けて進路の参考になった。」「現場で実際に作業をしている所を見ることができて現実味が湧いた。女性でも土木の仕事をしていけると思えた。」との意見をもらい大変有意義な1日となった。



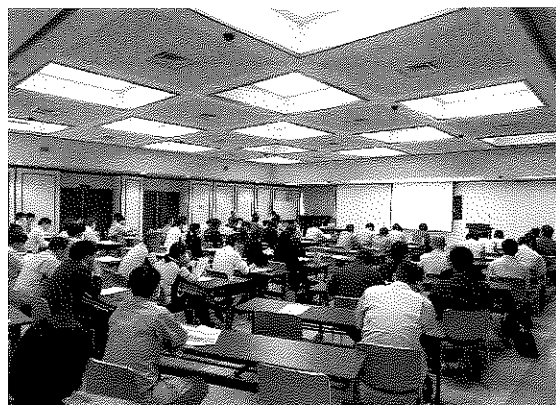
- 日 時** 令和6年8月1日（木）9：15～16：00
- 共 催** 山形県、一般社団法人 山形県建設業協会
- 場 所** 村山地方の建設現場見学2か所
ホテルメトロポリタン山形
- 参加者** 県内高等学校建設系学科 女子生徒 9名
山形県立産業技術短期大学校 土木エンジニアリング科 女子学生 1名
協会女性部会 17名
コーディネーター 山形県県土整備部 女性職員
- 内 容** ○けんせつ女子ツアー
- ・現場で活躍する女性技術者の紹介
 - ・女性技術者が働く職場環境等を紹介
 - ・現場での体験や写真撮影など
- けんせつ女子カフェ
- ・女性が活躍できる職場環境
 - ・建設業に女性が入職するために必要なこと
 - ・産業技術短期大学校 土木エンジニアリング科 PR

建設DX研修を開催

山形県では、建設工事における生産性の向上を図るため、「山形県建設 DX 推進戦略（加速化プラン）」において令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間で短期重点施策として位置付け、ICT 活用工事を強力に推進していくこととしている。

山形県、（一社）山形県測量設計業協会、（一社）山形県建設業協会が連携し、東北地方整備局の ICT サポーター企業の協力を得て、県の ICT 活用工事に関する取り組みや、ICT 建機等のデモンストレーションなど、受発注者双方を対象とした研修会を開催した。

（CPDS4 ユニット）



【日程・場所】 令和6年10月10日（木）10：00～15：30
午前：置賜総合支庁2階講堂
午後：一般国道287号米沢川西バイパス道路改良工事現場

【主 催】 山形県・（一社）山形県測量設計業協会・（一社）山形県建設業協会

【参加者数】 76名

JCMセミナーを開催 「現場の創意工夫Ⅱ」

山形県土木施工管理技士会（建設業協会内）と全国土木施工管理技士会連合会（JCM）との共催によりJCMセミナーを開催しました。

本セミナーは、多種多様な建設関係法令について法規制の解釈の誤りや細部の見落とし等を発生させないためにもそれぞれの基本理念を理解し、近年発展しつつある新技術に関する知識「IT関連技術の活用」「リーンコンストラクション」および「行政上の施策等」を説明した。
(CPDS4ユニット)



【主 催】 全国土木施工管理技士会連合会・山形県土木施工管理技士会

【開催日・会場】 令和6年8月29日（木）13：00～16：40
山形県建設会館 3階 会議室
山形市あさひ町18-25

【講 師】 ケイヨーエンジニアリング事務所
代表 堺 逸郎 氏

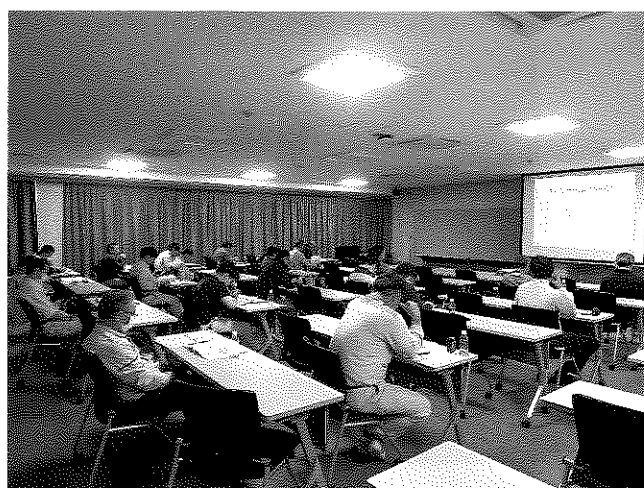
【受講者】 27名

JCMセミナーを開催 「コンクリート工事で高評価を 受けるための講座」 ～コンクリート構造物の健康寿命を延ばすために～

山形県土木施工管理技士会（建設業協会内）と全国土木施工管理技士会連合会（JCM）との共催によりJCMセミナーを開催しました。

本セミナーは、良いコンクリートを打つための要点（改訂第10版）と維持管理に関する参考資料をもとに、コンクリート工事で高い評価を得るための技術を学び、コンクリート構造物の健康寿命を延ばす技術の要点を説明しました。

（CPDS 4ユニット）



【主 催】 全国土木施工管理技士会連合会・山形県土木施工管理技士会

【開催日・会場】 令和6年9月24日（火）13：00～17：00
山形県建設会館 3階 会議室
山形市あさひ町18-25

【講 師】 近未来コンクリート研究会
代 表 十河 茂幸 氏

【受 講 者】 23名

令和6年度1級土木施工管理技術 検定試験（二次） 受験準備講習会を開催

建設業界における若年技術者の定着促進と建設工事を適正に施工できる人材の育成を目的として、1級土木施工管理技術検定試験（二次）受験準備講習会を（公社）日本技術士会東北本部山形県支部の協力のもと開催した。

受講生は、監理技術者になるために必要な「1級土木施工管理技士」の資格取得を目指して、「経験記述」「安全管理」「土工」「コンクリート工」等の重要項目について解説を受けながら、過去問、演習問題を中心に集中して取り組んだ。



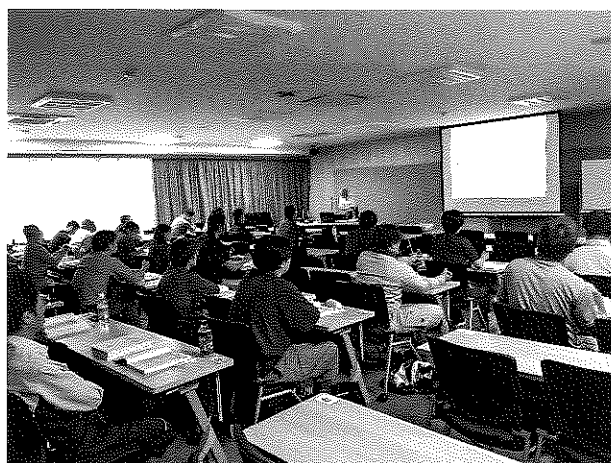
- 【主催】（一社）山形県建設業協会
 【協力】（公社）日本技術士会東北本部山形県支部
 【開催日】令和6年9月10日（火）
 【開催場所】山形県建設会館 3階 会議室
 山形市あさひ町18-25
 【講師】（公社）日本技術士会東北本部山形県支部会会員 技術士4名
 【受講者】19名

時 間 割	教 科 目	講 師 名	所 属
13:05~14:00	1.1「経験記述」問題1（必須）	富樫 はやと	（公社） 日本技術士会 東北本部 山形県支部
14:00~14:55	2.1「経験記述」問題1 ポイント解説（必須）	玉津 卓生	
	2.2「安全管理」問題3、問題6、問題10（必須・選択）		
15:05~16:00	3.1「土工」問題4、問題9（選択）	土屋 勲	
	3.2「コンクリート工」問題2、問題8（必須・選択）		
16:00~16:55	4.1「品質管理」問題5（選択）	湯浅 洋一郎	
	4.2「施工計画・環境保全・建設副産物」問題7、問題11、（選択）		

令和6年度 2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会を開催

2級土木施工管理技士など国家資格者の役割がますます重要になってきていることから土木施工管理技士の資格取得を目指す方のために、2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会を（公社）日本技術士会東北本部山形県支部会員の協力のもと開催した。

この講習では幅広い試験範囲の中から過去の出題傾向を分析し、合格に必要な項目にポイントを絞り関連過去問題をもとに重点講義方式で解説した。



【開催日】 令和6年9月3（火）・4（水）・5（木）（3日間）

【開催場所】 山形県建設会館 3階 会議室
山形市あさひ町18-25

【講師】 （公社）日本技術士会東北本部山形県支部会員

【受講者】 39名

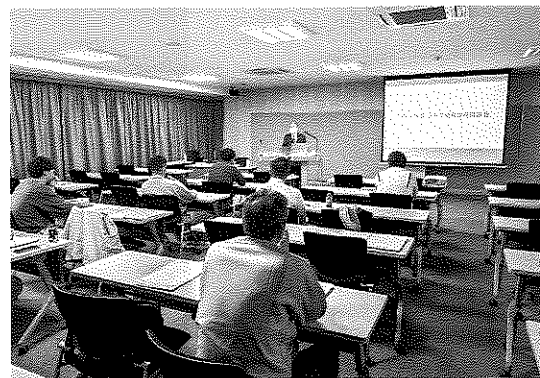
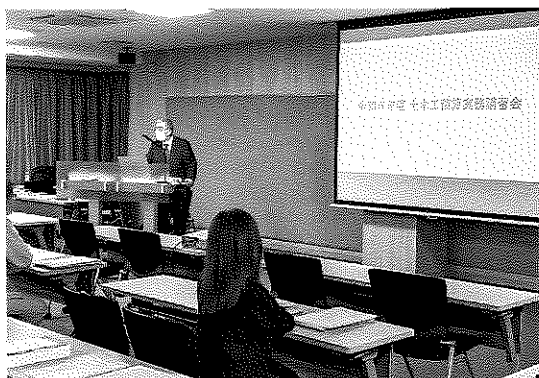
【内容】

3日(火) 〔1日目〕	9:00~12:30	13:20~16:35
	ガイダンス 土工・舗装	コンクリート・基礎工
4日(水) 〔2日目〕	9:00~12:30	13:20~16:35
	施工管理法	法規
5日(木) 〔3日目〕	9:00~12:15	13:00~16:40
	記述式演習Ⅰ	記述式演習Ⅱ 経験記述指導

令和6年度 土木工事積算実務講習会 を開催

公共土木工事における積算技術のレベルアップを図ることを目的に実務担当者を対象とした「土木工事積算実務講習会」を開催した。

はじめに「2024年度版 土木工事積算基準マニュアル」を用いて積算の仕組みと手法を体系的に解説し、演習問題（設計内訳書作成）を解きながら、土木工事費の積算を適正かつ合理的な手法で算出する積算技術を身につけた。また、積算基準改定の概要等、近年話題になっている改正制度についても理解を深めた。



【主催】（一社）山形県建設業協会・山形県土木施工管理技士会
（一財）建設物価調査会

【講師】（一社）建設物価調査会 専任講師 高木 美晴 氏

【受講者】 12名

【受講対象】 積算実務経験 初心者から3年程度の方

【開催日時】 令和6年10月25日（金）9：00～16：30

【開催場所】 山形県建設会館 3F 会議室

【講習内容】 ①土木工事積算基準マニュアル（テキスト）について
②工事費積算の仕組みと手法
③直接工事費の積算
④間接工事費の積算
⑤一般管理費等の積算
⑥土木工事積算基準の解説

From 協会からのお知らせ

令和6年度下期建設業経理検定試験の日程等

1. 試験日程 第36回建設業経理士検定試験(1級・2級)
第43回建設業経理事務士検定試験(3級・4級)

申込・受付期間	令和6年11月12日(火)~12月12日(木)消印有効
試験日	令和7年3月9日(日)
合格発表	令和7年5月9日(金)掲載
試験会場	山形市 山形県建設会館 (※4級試験は実施しません)

2. 受験資格 どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

級別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記、原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記、原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

※1級科目合格の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。

合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

4. 同日受験

1級については、1科目受験のほか、2科目、3科目の同日受験が可能です。

他の級についても、2級と3級あるいは3級と4級を組み合わせると同日受験が可能です。

(同日受験で申し込みされる場合でも、申込書は1枚でお申し込みできます。)

なお、上記以外の組み合わせによる同日受験(例えば、1級と2級の同日受験等)はできませんので、ご注意ください。

5. 受験料(消費税込)

級 別	受 験 料	級 別	受 験 料
1級(1科目)	8,120円	3 級	5,820円
1級(2科目同日受験)	11,420円	4 級	4,720円
1級(3科目同日受験)	14,720円	2級・3級(同日受験)	12,620円
2 級	7,120円	3級・4級(同日受験)	10,220円

詳しくは、(一財)建設業振興基金HPをご覧ください。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

From 東日本建設業保証(株)山形支店からのお知らせ

山形県建設業協会 会員企業の皆様へ

中間前払金保証のご案内

中間前払金とは、当初の前払金（請負代金の4割）に加え、工期半ばで請負代金の2割を追加して請求できる前払金のことをいいます。

(例)

◆保証料は？ → 格安！

中間前払金額に対し、
一律0.065%！

請負金額	中間前払金額 (請求金額)	保証料
500万円	100万円	600円
1,000万円	200万円	1,300円
3,000万円	600万円	3,900円
5,000万円	1,000万円	6,500円

◆申込手続きは？ → とにかく簡単！

- ①お客様からの認定請求に基づき、発注者より認定調書が発行されます。
(部分払のような出来高検査はありません)
- ②認定調書（写）を添えてお申込みください。
使途内訳明細書の支払先等の記入は不要！定型書式で提出するだけ！
- ③入金後すぐ現金一括で払出しできます。
金融機関への証明資料（請求書・領収書等）の提示は不要！

◆利用できる発注者は？ → 国、県、県内全市町村！

国土交通省、農林水産省など国の機関、山形県、県内全市町村の工事でご利用いただけます。

※ 対象工事、認定請求書類は発注者ごとに異なります。

手続きなど遠慮なくお問合せください。詳しくご案内いたします。



東日本建設業保証（株）山形支店

お客さま相談係：野口、樋口

山形県山形市あさひ町18-25 山形県建設会館2階

TEL 023-622-6625 FAX 0120-027-246

From 建退共からのお知らせ

建設業のみなさんへ

建退共
KENTAIKYO

建退共
けんたいきょう
に入ろう!



建設現場で働く労働者のための国の退職金制度です。

掛金は損金扱い!
新規加入で一部免除

電子申請方式なら
手続きもカンタン!

一人親方も
加入できる!

詳しい情報はこちら!

Q 建退共

<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp>



建設業退職金共済制度
KEN 建設業 退 職 金 共 済 制 度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6731-2866

(024.09)

From (公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

<法定外労災補償制度>

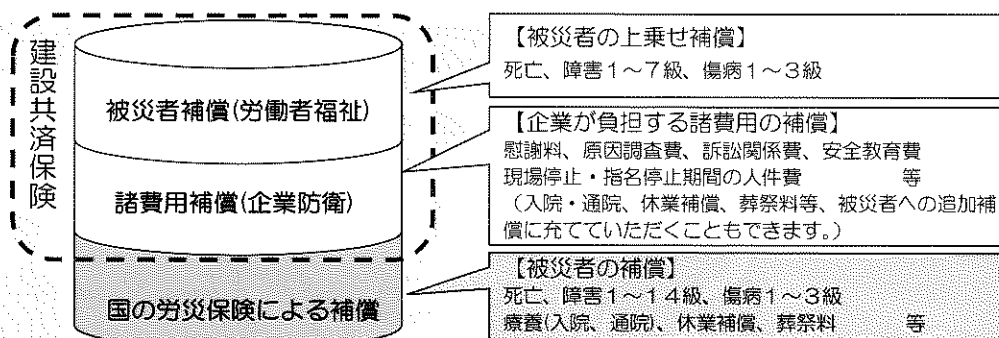
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

建設共済保険（法定外労災補償制度）

— 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします。 —

建設共済保険のよくあるご質問

（年間完成工事高契約の場合）

建設共済保険は、建設業に従事する労働者が業務・通勤災害により死亡したり、重度の身体障害を残した場合、または傷病の状態にある場合に国の労災保険の給付に上乗せして保険金を支払う制度です。

Q1：加入条件はありますか？

A：国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。現在、全国で約 24,000 社に加入いただいています。

Q2：補償の対象となるのは誰ですか？

A：現場労働者の方です。元請、下請を問わず、無記名で補償されます。また、代表者（保険契約者）も補償されます（従業員 300 人以下の場合）。

※役員、事務職員等の方も追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

Q3：同一事故で多数被災した場合はどうなりますか？

A：同一事故で多数の方が被災した場合や、契約期間中に複数の事故が発生した場合でも、それぞれの被災者に対して保険金をお支払いします。

Q4：元請企業も下請企業も建設共済保険に加入していた場合はどうなりますか？

A：同一現場で元請企業も下請企業も加入していた場合、下請労働者が被災したときはそれぞれに保険金をお

Q5：企業の費用も補償されるのですか？

A：被災者への補償はもとより、災害発生時に企業が負担される諸費用（例えば、原因調査の費用および安全教育費用、訴訟関係費などの渉外費用、慰謝料、現場停止・指名停止期間の人件費等に充てる費用）も補償します。

Q6：どの程度の保険金区分に加入されていますか？

A：全国の加入者（約 24,000 社）の「55.1%」は 2,000 万円以上の保険金区分に加入されています。
（参考：上乗せされた金額の単純平均額は 2,471 万円 H23～R2 年度 共済団保険金支払い事案の単純平均額）

Q7：掛金が安いと聞きましたが？

A：建設業における自主的な共済保険で、営利事業ではなく低経費で運営しています。また、補償対象を、国の労災保険ではカバーできない慰謝料など追加補償を必要とするケースが多いと考えられる「死亡および障害 1～7 級と傷病 1～3 級」に絞ることで、安い掛金で高額の補償を行えるようになっています。

Q8：掛金は何に基づいて計算されますか？

A：掛金は直前 1 年間の完成工事高に基づいて計算を行います。

Q9：経営事項審査において加点されるのですか？

A：申込手続き完了後、共済団から送付される「加入証明書」の写を経営事項審査の申請時に提出いただきますと、労働福祉の状況の中で 15 点加点評価されます。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者（死亡および障害・傷病 3 級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

〔労働安全衛生推進事業〕

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 山形県建設業協会

Tel 023-641-0328



検索

From 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

全国健康保険協会
山形支部

からのお知らせ

医療機関への受診方法が変わります

令和6年12月2日に保険証の新規発行は廃止となり、「マイナ保険証」の活用を基本とする制度に変わります。

2024年12月2日以降の受診方法

年	2024年												2025年												2026年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受診方法	制度改正日 (12月2日) 経過措置期間終了 (12月1日)																																			
保険証	※経過措置期間終了後使用不可																																			
マイナ保険証	※経過措置期間終了後使用不可																																			
医療機関等でオンライン資格確認が利用できない場合	※制度改正後使用可能																																			
資格確認書	※制度改正後使用可能 最大5年間																																			

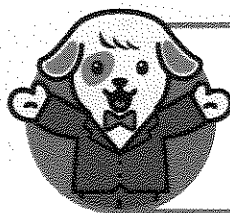
資格確認書とは？

加入時に「資格確認書」の発行を必要とする意思表示をされた方等に「資格確認書」を発行します。マイナ保険証を利用することができない方が医療機関等に受診する際にご利用ください。

入手方法

- ・資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄に☑チェックを入れる
- ・チェックされていない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には30～50日後に発行

事業主の皆様へお願い



従業員の数増に対し、医療機関や薬局での受診の際には、
そのマイナ保険証で受診できるよう、積極的に呼びかけてください。

今度の勝の類は、使臣の誠意と、日本の士氣、
 日本國威の隆盛、我國人の威風凛々たる

【お問い合わせ先】協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル0570-015-369(8:30~17:15 土日祝・年末年始除く)

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

年度累計

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年度		令和5年度		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
		件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国		259	29,229	282	24,990	-23	4,239	▲8.2	17.0
独立行政法人等		22	4,708	28	4,741	-6	-33	▲21.4	▲0.7
県		662	42,780	687	41,408	-25	1,371	▲3.6	3.3
市 町 村		1,151	38,694	1,224	44,720	-73	-6,025	▲6.0	▲13.5
地 方 公 社		10	962	10	718	0	244	0.0	34.0
そ の 他		56	7,193	39	2,165	17	5,028	43.6	232.2
合 計		2,160	123,570	2,270	118,745	-110	4,825	▲4.8	4.1

7月単月

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年7月		令和5年7月		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
		件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額	件 数	請負金額
国		58	4,064	58	4,535	0	-471	0.0	▲10.4
独立行政法人等		4	658	5	1,572	-1	-914	▲20.0	▲58.1
県		105	4,673	80	3,825	25	847	31.3	22.2
市 町 村		243	8,813	257	9,220	-14	-406	▲5.4	▲4.4
地 方 公 社		0	0	0	0	0	0	—	—
そ の 他		10	2,070	8	199	2	1,871	25.0	937.3
合 計		420	20,280	408	19,353	12	926	2.9	4.8

発注者別保証取扱高

東日本建設業保証株式会社山形支店（工事場所：山形県）

8月単月

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年8月		令和5年8月		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		34	4,964	28	1,773	6	3,190	21.4	179.9
独立行政法人等		1	54	2	227	-1	-173	▲50.0	▲76.2
県		89	4,286	104	6,052	-15	-1,765	▲14.4	▲29.2
市町村		167	4,318	196	4,316	-29	2	▲14.8	0.1
地方公社		2	10	1	8	1	2	100.0	30.5
その他		7	402	9	184	-2	217	▲22.2	117.6
合計		300	14,037	340	12,563	-40	1,474	▲11.8	11.7

9月単月

（金額単位：百万円）

発注者	区分	令和6年9月		令和5年9月		対前年度増減		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		21	922	22	1,202	-1	-279	▲4.5	▲23.3
独立行政法人等		2	112	4	688	-2	-576	▲50.0	▲83.7
県		149	5,999	161	6,708	-12	-708	▲7.5	▲10.6
市町村		168	5,071	169	4,383	-1	687	▲0.6	15.7
地方公社		2	561	1	40	1	521	100.0	1,280.3
その他		12	2,379	6	391	6	1,988	100.0	508.3
合計		354	15,046	363	13,414	-9	1,631	▲2.5	12.2

会員のうごき

a report

退 会

菊地建設(株) (山形支部)

代表取締役 菊地 政悟郎

〒994-0011 天童市北久野本2-7-39

代表者変更

(株)渡辺工務店 (西村山支部)

(新) 代表取締役社長 渡辺 伊織

(旧) 代表取締役 渡辺 章次

代表者変更

(株)丸高 (酒田支部)

(新) 代表取締役 横瀬 夏樹

(旧) 代表取締役 高橋 剛

代表者変更

(株)三和 (山形支部)

(新) 代表取締役社長 庄司 雅俊

(旧) 代表取締役 庄司 幸治

住所等変更

阿部建設(株) (酒田支部)

(新) 〒999-8232 酒田市市条字横枕38 TEL 0234-64-3611 FAX 0234-64-3610

(旧) 〒999-8233 酒田市法連寺字村前24-1 TEL 0234-64-3611 FAX 0234-64-3610

訃 報

(株)マモル (西村山支部)

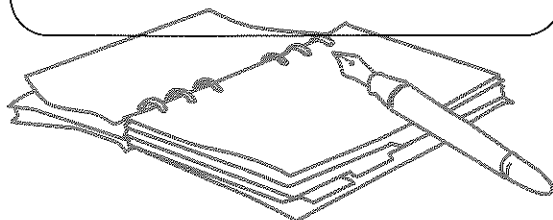
代表取締役 佐竹 雄一 氏

御尊父 佐竹 衛 様

令和6年8月2日逝去 (83才)

協会日誌

an association's diary

8月
AUGUST

- 8月 1日 けんせつ女子ツアー&カフェ
【ホテルメトロポリタン山形等】
- 8月 2日 山形県労働局「人材確保対策推進協議会」
【山形労働局】
- 8月 6日 建設業経理事務士4級特別研修
～7日 【県建設会館3F会議室】
- 8月20日 建設業総合補償制度説明会
【長井支部】
- 8月21日 建設業総合補償制度説明会
【西村山・村山支部】
- 8月22日 建設業総合補償制度説明会
【山形・最上支部】
- 8月23日 建設業総合補償制度説明会
【酒田支部】
- 8月28日 全国建設業協会「労働委員会」
【東京建設会館】
- // 山形県建設業協会「支部職員担当者会議」
【県建設会館3F会議室】
- 8月29日 JCMセミナー「現場の創意工夫」
【県建設会館3F会議室】

9月
SEPTEMBER

- 9月 3日 2級土木施工管理技術検定試験
～5日 受験準備講習会
【県建設会館3F会議室】
- 9月 9日 吉村知事と経済人との座談会
【山形グラントホテル】
- // 東日本建設業保証(株)
「入職後フォローアップ研修」
【宮城県建設産業会館】
- // 新庄神室産業高校建設工事現場見学会
【国道13号新及位トンネル工事等】
- 9月10日 1級土木施工管理技術検定試験(二次)受験
準備講習会
【県建設会館3F会議室】
- 9月11日 山形県建設業魅力発信事業検討会議
【県建設会館3F会議室】
- // 鶴岡工業高校建設工事現場見学会
【鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築工事等】
- 9月12日 東北ブロック専務理事会議
【ホテルメトロポリタン仙台】
- // 山形県建設業協会青年部連絡協議会
「部長会」
【県協会3F会議室】
- 9月18日 全国建設業協会「協議員会」
【東京プリンスホテル】
- 9月19日 建設業総合補償制度委員会
【建設業振興基金会議室】

9月20日 ICT活用工事に関する説明会
【県建設会館1F大会議室】

9月24日 JCMセミナー「コンクリート工事で高評価を受けるための講座」
【県建設会館3F会議室】

9月27日 東北建設業青年会「役員会」
【江陽グランドホテル】

9月29日 山形中山道路起工式
【中山町内】

10月 OCTOBER

10月 1日 東北ブロック会長会議
【ホテルメトロポリタン仙台】

10月 2日 山形県建設業協会青年部連絡協議会
「企画政策委員会」
【県協会3F会議室】

10月 7日 山形県建設業協会「業務執行拡大会議」
【県建設会館3F会議室】

// 山形県建設業協会「理事会」
【県建設会館3F会議室】

10月 8日 東北地方整備局と連合会・品確協議会
意見交換会
【ホテルメトロポリタン仙台】

// 東北地方工事安全施工推進大会
(SAFETY2024)
【日立システムズホール仙台】

10月 8日 建設業経理事務士3級特別研修
～10日 【県建設会館3F会議室】

10月 9日 山形県建設業関係労働時間削減推進協議会
【山形労働局】

10月10日 建設DX研修
【米沢市内】

10月14日 (建設業魅力発信事業)中学生対象の
現場見学会
【山形市内】

10月16日 建設振興策に関する要望活動
【山形県庁】

10月17日 建設DX研修
【県協会3F会議室】

// 山形県産業資源循環協会「理事会」
【パレスグランデール】

10月23日 東北ブロック会長会議
【ホテル青森】

// 地域懇談会
【ホテル青森】

// 東北建設業協会ブロック会議
【ホテル青森】

10月24日 山形県建設業協会青年部連絡協議会
「企画政策委員会」
【県協会3F会議室】

// 監理技術者テレビ講習
【県建設会館3F会議室】

10月25日 土木工事積算実務講習会
【県建設会館3F会議室】

// 基礎技術講習会(ICT・UAV)
【山形県庁講堂】

// 山形県建設雇用改善優良事業所表彰
選考委員会
【県協会4F会議室】

10月26日 建設フェスタ
【置賜総合支庁】

10月28日 建設振興策に関する要望活動
【村山総合支庁】

10月30日 東北道路啓開等協議会
【Web】

// 山形県暴力追放運動推進センター
「県民大会」
【山形国際交流プラザ】

10月31日 保証事業山形協議会定例会
【県建設会館3F会議室】